

# 科学研究費助成事業(科学研究費補助金)研究成果報告書

平成25年6月14日現在

機関番号: 32686 研究種目:基盤研究(B) 研究期間:2009 ~ 2012 課題番号:21330124

研究課題名 (和文)

ライフスタイルとしてのケアラー(介護・養育)体験とサポートモデルの提案

研究課題名 (英文)

Diversities of the Carer Experience and Proposal of Carer Support Program 研究代表者

木下 康仁 (KINOSHITA YASUHITO)

立教大学・社会学部・教授 研究者番号:30257159

# 研究成果の概要(和文):

本研究はケアラーについて、その経験の多様性を再構成して理論化すること(個別部門研究)、ケアラー支援の先進例の海外調査、そして、両者の結果を踏まえてのケアラー支援モデルの提示を目的とした。個別部門では、高齢者夫婦間介護、重度心身障害児養育、若年性認知症者介護、子育て・虐待防止、ペット飼育・介護、グリーフ(死別悲嘆)ケアを取り上げ、海外調査は主にオーストラリアと英国で実施した。政策面、サービス面に加え、当事者の負担軽減とエンパワーメントに有効な具体的な支援プログラムを提示した。

# 研究成果の概要 (英文):

(1) Using a qualitative method called the modified-grounded theory approach; we analyzed and developed theoretical models for six different types of carer experiences: caring for elderly spouse, physically/mentally handicapped children, and middle-aged Alzheimer's patients, children at risk of child abuse, companion animals, and bereaved. (2) We studied two advanced examples of carer support policies from overseas (Australia and UK) by visiting relevant bodies in respective country and interviewing key players there. (3) We presented support programs for carers that are designed to mitigate their physical/mental burdens and empower them.

# 交付決定額

(金額単位:円)

|         | 直接経費         | 間接経費        | 合 計          |
|---------|--------------|-------------|--------------|
| 2009 年度 | 5, 300, 000  | 1, 590, 000 | 6, 890, 000  |
| 2010 年度 | 3, 800, 000  | 1, 140, 000 | 4, 940, 000  |
| 2011 年度 | 3, 600, 000  | 1, 080, 000 | 4, 680, 000  |
| 2012 年度 | 1, 300, 000  | 390, 000    | 1, 690, 000  |
| 年度      |              |             |              |
| 総計      | 14, 000, 000 | 4, 200, 000 | 18, 200, 000 |

研究分野:社会学

科研費の分科・細目:社会学・社会学

キーワード:介護体験、ライフスタイル、高齢夫婦間介護、障害児養育、障害者介護、子育て支援、グリーフケア、ペット介護

1. 研究開始当初の背景

少子高齢化、小家族化、医療の進歩、 福祉サービスの拡充等により、現在では 日常的に育児・養育・介護に携わる人々 (ケアラー)が急増している。かつて家 族が果たしていたこうした役割は福祉 国家において十分に外部化されたので はなく、新たな役割として可視化する必 要性が生じている。

専門的サービスを利用しながらも、一生のうちで誰もが身近な他者の日常生活を支える経験をするようになってきた。特別な境遇に置かれた人の特別な経験としてではなく、誰もが経験するものと捉える必要があるが、こうした視点は社会的にも欠落している。

また、ケアラーの研究は、政策的には ポスト福祉国家の重要な課題となって いる。ケアラーの自発的働きにより公的 支出の増加が抑制されているからであ る。

しかし、現状では介護者あるいは養育者として社会福祉、保健医療看護、保育など領域ごとに位置づけられ、ケアラーという包括的視点から領域横断的にアプローチする研究は非常に限られている。

## 2. 研究の目的

本研究は、ケアラーの抱える問題をライフスタイルとしてのケアの視点からアプローチし、主要な6形態(高齢者夫婦間介護、障害児養育、成人障害者介護、子育て支援・虐待防止、ペット飼育・介護、そして、グリーフケア/死別悲嘆ケア)についての研究から、複雑で多様なケアラー経験を再構成し、理論化を図り、ケアラーへのサポートモデルの提案を目的とした。

この目的のために本研究は、男性ケアラーを含めた対象者横断的であること、 学際的研究組織であること、統一した質的研究法を用いた点を特徴とした。

# 3. 研究の方法

本研究では、上記の6形態の調査で主要な質的研究法であるM-GTA(修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ)を用いた。M-GTAは理論モデルの生成に有効な方法であるが、モデル生成以前に当事者の詳細な体験の理解が重要となった場合にはライフストーリー法を用いるという柔軟な対応をとった。

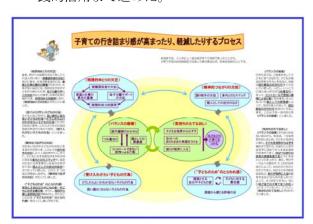
こうした実態調査に加え、ケアラー支援の先進例についての海外フィールド調査をオーストラリア、英国、スウェーデンにおいて実施した。

ケアラー支援の具体的プログラムの 検討は、本研究で候補とした英国のもの を日本に導入する可能性について講演 会、ワークショップ等を通して行った。

## 4. 研究成果

## (1) 部門別成果

- ① 高齢者夫婦間介護に関しては、大都市郊外地域における夫がケアラーの場合の理論モデルとの比較から中山間地における理論モデル化を行い、ケアラー支援として前者においては介護保険サービスが、後者では「地域の老化」が地域生活の困難化を推し進める中で介護保険サービスと、密着度の高い地域的インフォーマルケアの協働モデルが機能していることを明らかにした。
- ② 障害児養育に関しては、重度心身障害児の母親を対象に分析を行い、当事者間の支援が共感、ケア役割からの一時的開放、ケア規範再構築、役立ち情報入手の4カテゴリーから形成されているプロセスを明らかにした。
- ③ 成人障害者介護では、若年性認知症の夫を介護している妻を対象に、病名が確定するまでの混乱した日常プロセスと、夫が果たしていた役割を継承しつつ一家の中心になっていくプロセスの複合化を、当事者の会への参加を媒介項として明らかにした。中年期というライフステージ特有の課題と専業主婦の場合のジェンダー的課題とが、ケアラー役割の理論化の中心であった。
- ④ 子育て支援・虐待防止に関しては母親を対象に、子育てに行き詰るプロセスとそこから脱出するプロセスを理論化し、リーフレットを作成した。そして、子育て講座などにおいてリーフレットの説明を行い、分析結果である理論モデルの実践的活用まで進めた。



- ⑤ ペット飼育・介護に関しては、引退盲導 犬の飼育ボランティアの体験を分析し、 また、ペットとしてイヌ・ネコを飼育す る初期段階のプロセスおよび飼い主が 看病と看取りを経験していくプロセス を理論モデル化した。
- ⑥ グリーフケアについては、若年伴侶死別 体験者、とくに男性に比重をおき、セル フケア・インフォーマルケア・フォーマ

ルケアの3者の相互作用による関係モデルを明らかにした。幼い子どもがいる場合のように、伴侶を亡くした当事者は子どもに対してはケアラーであることが求められるのと同時に、自身もケアの対象でもある両義的複雑さが支援にあたって考慮される必要性を明らかにした。

#### (2) 海外研究成果

海外調査では、ケアラー支援を国レベルから地方自治体レベルまで政策面でもっとも包括的に実施しているオーストラリアと、民間非営利団体が主要なるトラリアと、民間非営利団体が主要なるケアラー支援のプログラムが先駆的に開発、実施されている英国を取り上げた。また、北欧においてインフォーマルなケアラーの位置づけと支援策を明らかにするためスウェーデンの自治体調査も行った。

これらの国々は独自の社会保障制度 を構築しており、これを本体としケアラ 一支援はその中に副次的ではあるが独 立の課題として位置づけられる。この点 は、海外調査の知見を日本の現状に取り 入れる際に重要となる。

① ケアラーへの公的評価と定義の柔軟性 インフォーマルな立場で身近な他者 の日常生活をさまざまな形で支援する ケアラーを公的に評価することは法律 によって表明されている (英国/連合王 国は 1995 年、オーストラリア連邦政府 は 2010 年。 さらに、連合王国を構成す る国ごとや、オーストラリアでは州によ って独自に法制化されている)。ケアラ ーの貢献を評価し支援の必要性を認め るに至った背景には、ケアラーの行為自 体の評価もさることながら、本来であれ ば行政が対応すべき援助サービスをケ アラーが自発的に担ってくれているこ とによる財政面での貢献が強調されて いる。

ケアラーの定義は非常に柔軟かつ包括的で、対象者横断的である。高齢者、身体障害児者、精神的障害や病気の子どもや成人、慢性疾患患者、薬物依存者など、抱える問題は非常に多様で多岐にわたるが、ケアラーとは自立した生活維持が困難な人を日常生活において援助する人とされる。支援の内容や程度は多様である。また、家族関係者に限らず友人や近隣居住者もその役割によってケアラーとされる、包括的定義が採用されている。

近年高い関心を集めているのがヤング・ケアラーであり、さまざまな障害のある親と生活する子ども(主に18歳以下、25歳以下の場合もある)たちの存在であ

る。英国、オーストラリア共にヤング・ケアラーへの支援は強化されてきており、学校との連携のもとで問題発見と種々の支援プログラムが提供されるようになっている。

ケアラー支援の組織体制と支援内容 は、行政が財政的支援を提供し、民間非 営利団体が入札方式によりそのサービ スを提供する形が一般的である。オース トラリアでは連邦政府の主導下、ケアラ ー手当やケアラー報酬の支給、各州(含 む準州)の地域配備システムに基づくレ スパイト・サービス (ケアラーの一時休 息や緊急時に利用できるケア者派遣あ るいは施設の一時的利用のサービス)の 提供、ケアラー支援の啓発活動や情報提 供、ケアラーへのカウンセリングなどを 行う民間団体などからなる統一性のと れた官民協働型システムを構築してい る。連邦政府-州政府-地方自治体/事業 受託民間団体のラインで、レスパイト・ サービスの提供を目的とする Carer Respite Centre を地域に設置し国全体 をカバーしている。そして、このセンタ ーに住民からの相談や情報提供、必要に 応じてのカウンセリングサービスなど の機能 (Carelink Centre) を加え拠点 化を図っている。一つの電話番号で全て に対応する体制が全国で取られている。

住民へのサービスはワンポイント・サービスによる一元化を推進しているが、事業費は複雑な構成となっている。連邦政府と州政府に大別され、高齢者関係は主に連邦政府、精神障害者、身体障害者などは州政府で、さらに当該事業を所管する省庁、部門から出ている。実際には、受託した複数の事業費の総枠内でケアラー支援を総合的に提供している。したがって、予算管理が細かく行われる体制になっている。

一方、啓発活動は非営利民間団体が中心となり、首都キャンベラの全国代表組織 Carers Australia のもと、各州の基幹団体-ビクトリア州の場合であれば Carers Victoria-が置かれ、機能統合した Carer Respite Centre および Carelink Centre と連携した活動を行っている。

英国の場合は、地方自治体を巻き込んだ行財政改革の影響もあり、民間非営利(慈善事業)団体の果たしている役割が相対的に大きい。地域に Carer Centreが設置されているが、オーストラリアほど政策的に体系化されておらず、地方自治体による政策的プライオリティの違い、民間非営利団体の関与の程度などにより、実際の活動も多様な状態である。

ケアラーの果たしている役割やその貢献についての啓発活動も民間主導で、中央組織である Carers UK の他に、ケアラー支援の慈善事業団体が大きな役割を担っている。これらの団体は、Carer Centre の立ち上げ、運営支援、レスパイト・サービスの提供、ケアラーを対象のエンパワーメント・プログラムの開発と実施など、活動目的で特化する傾向にある。

ケアラー支援の取り組みは、各国とも活動団体側からみると十分ではなく、ロビー活動が継続されている。とりわけ、ケアラーの貢献が法律で明記されている国にあってもケアラーへの支援は努力目標とされ、ケアラー自身がアセスメントを受けることは権利としても認められていても、その結果がサービスに直結するまでにはなっていない場合が多い。

スウェーデンにおいては自治体レベルでのサービス提供の中にケアラーのアセスメントと、気分転換などのための交流の機会の提供が組み込まれている。 英国やオーストラリアに比べると、公的枠組み内での対応となっている。

なお、当初の研究計画にはなかったが、 一連の海外調査の中で日本の状況への 関心と本研究プロジェクトが用いてい る質的研究法M-GTAに対する研究者や実 務者の関心が高く寄せられたため、それ に応えるために一部の分析結果と同研 究法を英語に翻訳し、提供してきた。そ の結果、今後の研究交流に向けたネット ワークを築くことができた。

- (3) サポートモデル案
  - ケアラー支援を体系的に進めるためには、いくつかのレベルでの対応が必要である。
- ① ケアラーの貢献を国として認知しその 支援を公的課題とするための法律の制 定である。ケアラーをその役割の観点だ けから位置づけるのではなく、その人自 身の生活と人生を送る権利を有する存 在と明確化することが必要となってい る。日本においては、例えば民間組織、 日本ケアラー連盟(Cares Japan)が法 制定を活動目標のひとつとしている。
- ② 負担軽減の主力サービスとなるレスパイト・サービスの拡充である。これは、要介護者のためのショートスティとは区別し、ケアラーのためのサービスである。そのためにはケアラーのアセスメントは不可欠となる。

レスパイトやアセスメントなどのサービス提供は地域で機能集約的に行い、 そのためには地域包括支援センターを

- 高齢者以外も対象とする方向で機能強 化する必要がある。
- ③ ケアラーの発見、つまり、家族介護者で はなく包括的なケアラーという認識枠 組みの確立と、意識啓発である。伝統的 に家族の相互扶助を強調してきた日本 の場合、すでに現実にはその機能が著し く縮小化しているが、介護の社会化を標 榜して導入された介護保険によって十 分な対応がされているかの受け止め方 がある。したがって、社会認識における ケアラーの不可視化と当事者の孤立化 が起きており、この状況に対しての働き かけが必要となる。本研究の個別部門が 明らかにしたように、介護者の負担状況 は深刻化しており、ケアラーという言葉 の定着、ケアを受ける対象者の横断性・ 多様性の強調、ライフスタイルの特性と する一般的位置づけなどが重要となる。
- ④ その上で、本研究として具体的なケアラー支援のプログラムとして検討したのは英国で開発された Caring with Confidence ("自信をもってケアを"、以下、CwC と略記)であり、日本における有効性である。本研究の個別部門の成果と海外調査の結果を総合すると、当事者であるケアラーの負担軽減だけを目的とするのではなく、ケアラーが日常をより効果的にマネジメントできるようと、カプワーメントに狙いをおくべきであり、その可能性が最も高い例が CwC であった。

CwC は英国保健省により総予算 1,520 万ポンド (約 21 億 2,800 万円:140 円®  $\pounds$  レート)、試行期間 2008 年から 3 年間をかけ、27,000 人のケアラーを対象に開発計画されたプログラムである。

リーズ大学の研究者によって開発されたCwCは、ケアラーのおかれた社会的、心理的状況を総合的にカバーしており、困難な日常生活からのエンパワーメントの道筋が、グループワークを介した具体的な作業として体系化されており、非常に完成度が高い。

本研究では、2012 年度に CwC の実施の 責任者を招へいし、研究者、当事者、自 治体関係者、サービス事業者などを対象 にした講演会、ワークショップを実施し た。その反応を総合すると、すぐに導入 でき効果も期待できることが確認され た。

ただ、英国外での使用の場合著作権の 問題があり、この点の協議と合意が課題 となっている。

以上が、結果の概要である。

# 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者に は下線)

[雑誌論文] (計 25 件)

- ① 小倉啓子、イヌ・ネコ飼い主の日常的ケアの安定と継続に関する質的研究(2)、アニマル・ナーシング、査読有、17巻、2013、1-8
- ② 小倉啓子、コンパニオン・アニマルの病、 ケア、看取り過程における飼い主の悲嘆 と喪失の体験から学ぶ一動物看護学生の 飼い主理解とコミュニケーション能力の 育成に向けて(授業研究-3)、ヤマザキ学 園大学雑誌(3) 査読有、2013、1-16
- ③ <u>山野則子</u>・田中淳子・杉岡利沙・浅野真弓、M-GTAによる「子育ての行き詰まりからの脱出」モデルの実践的活用、社会問題研究、査読無、第62号(通算第141号)、2013、13-25
- ④ 石井由香里・<u>中川薫</u>、自分を犠牲にしないケア-重度心身障害児の母親の語りからみるケア意識-、保健医療社会学論集、査読有、2013、掲載頁未定
- ⑤ 山崎浩司、死生を支えるコミュニティの 開発、老年精神医学、査読無、23巻、2012、 1194-1200
- ⑥ 赤尾清子、<u>山野則子</u>、母親が子育てに行き詰まり脱出するプロセス-M-GTAによる分析-、子ども家庭福祉学、査読有、12 巻、2012、57-66
- ⑦ <u>木下康仁</u>、質的研究は研究する人間をエンパワーできるかーグラウンデッド・セオリー・アプローチの多様化を通して一、看護研究、査読無、44巻、2011、418-437
- ⑧ 小倉啓子、角田祐子、吉川明、引退盲導 犬ボランティア活動の促進とサポートを 考える-飼育ボランティア体験の質的分 析から-、日本補助犬科学研究、査読有、 4巻、2010、22-30

## 〔学会発表〕(計26件)

- ① 小倉啓子、イヌ・ネコの看病と看取りに おける飼い主のケア過程の質的研究―二 次診療を選択した飼い主へのインタビュ 一調査―、第19回ヒトと動物の関係学会、 東京大学、2013年3月9日
- ② 小倉啓子、コンパニオン・アニマルの飼い主と動物看護師との関わり-今、そして、これから-、第 21 回日本動物看護学会(招待講演)、ヤマザキ学園大学、2012 年 7月 28 日
- ③ 木下康仁、質的研究は研究する人間をエンパワーできるかーグラウンデッド・セオリー・アプローチの多様化を通して-(特別講演)、第37回日本看護研究学会学術集会、パシフィコ横浜、2011年8月8日
- ④ 山崎浩司、配偶者の死別と向き合うプロ

- セスの解明-男性の死別体験におけるケアの必要性とあり方の検討、第16回日本臨床死生学会大会、早稲田大学、2010年12月11日
- ⑤ 山野則子・赤尾清子・田中淳子、子育ての行き詰まりを感じるプロセス〜M-GTAの分析から〜、日本子ども虐待防止学会、第 16 回学術集会、熊本県立劇場、2010年 11 月 28 日
- ⑥ 標美奈子、子育てに関するユニバーサル・コミュニケーション IT を活用した自閉症者の健康支援プログラム 、SFC Open Research Forum2010、六本木アカデミーヒルズ、2010 年 11 月 22・23 日
- ⑦ 小倉啓子、引退盲導犬飼育ボランティア の飼育ケア体験プロセスの質的分析、第 3 回日本身体障害者補助犬学会、ヤマザ キ動物看護短期大学、2009 年 10 月 17 日
- ⑧ 山野則子、ソーシャルワーク実践における「領域」を再考する-社会的ニーズへの 応答をめぐって(招聘)、第26回日本社 会福祉実践理論学会、聖隷クリストファ 一大学、2009年7月5日

## [図書] (計 10 件)

- ① <u>小倉啓子</u>、他、ヒューマンケアと看護、 ナカニシヤ出版、2013、25-31
- ② <u>木下康仁</u>、他、親密性の福祉社会学、東京大学出版会、2013、197-218
- ③ 山崎浩司、他、死別の悲しみを学ぶ(臨床 死生学研究叢書3)、聖学院大学出版会、 2012、167-197
- ④ 山崎浩司、他、人生の終わりをしなやか に、三省堂、2012、143-185
- ⑤ <u>山野則子</u>、子ども虐待を防ぐ市町村ネットワークとソーシャルワーク、明石書店、 2009、259
- ⑥ 山野則子(共編著)、他、児童福祉の地域 ネットワーク、相川書房、2009、170、
- ① 木下康仁、質的研究と記述の厚み -M-GTA・事例・エスノグラフィー・、弘 文堂、2009、311

# [その他]

ホームページ等

http://www2.rikkyo.ac.jp/web/kakencarer/index.html

## 6. 研究組織

(1)研究代表者

木下 康仁 (KINOSHITA YASUHITO) 立教大学・社会学部・教授 研究者番号: 30257159

# (2)研究分担者

中川 薫 (NAKAGAWA KAORU) 首都大学東京・人文科学研究科・教授 研究者番号:00305426

標 美奈子 (SHIMEGI MINAKO) 慶應義塾大学・看護学部・准教授 研究者番号:30289996

山崎 浩司(YAMAZAKI HIROSHI) 信州大学・医学部・准教授 研究者番号:30378773

山野 則子 (YAMANO NORIKO) 大阪府立大学・人間社会学部・教授 研究者番号:50342217

小倉 啓子 (OGURA KEIKO) ヤマザキ学園大学・動物看護学部・教授 研究者番号:70413135

佐川 佳南枝 (SAGAWA KANAE) 熊本保健科学大学・保健科学部・准教授 研究者番号:70610955

(3)連携研究者 ナシ